

米海兵隊オスプレイの普天間基地への配備に強く抗議し、 低空飛行訓練計画の撤回を求める議長声明

1 2012年10月1日、米海兵隊の垂直離着陸大型輸送機MV22オスプレイが沖縄普天間基地に強行配備された。これまで沖縄では県内の41市町村すべての議会が配備に反対する意見書や決議を挙げ、9月9日には配備に反対する10万人県民集会が開催されており、オスプレイ配備への反対は、米軍基地撤去とともに沖縄県民の総意であった。構造上の欠陥を持つ危険な輸送機を市街地の中心に位置する普天間基地に強行配備したことは、沖縄県民の民意をないがしろにし、また沖縄県民の生命、安全、生活環境を無視するものであり、断じて許容されるものではない。

2 オスプレイは、輸送可能兵員が24人、最大速度が520km/h、航続距離が3900kmという、極めて侵略性の高い兵器である。米国がこのような兵器の日本国内の基地への配備を行なう理由は、米国のアジア地域の軍事態勢を強化するためのものであり、同地域の緊張を高めることになることは明らかである。このような侵略兵器の国内への配備は、米国が引き起こす戦争に加担するものであり、平和憲法を有する我が国においては決して許されない。

3 また、オスプレイは、エンジン停止時の安全着陸機能であるオートローテーション機能が欠如していること、ヘリコプターモードから着陸モードへの切り替えに12秒もかかることなど、多くの構造的欠陥があることが指摘されている。本年4月にはモロッコで2人死亡、6月にはフロリダで5人負傷の墜落事故を起こしており、安全性に大きな問題があることは明らかである。また、離着陸時の最大騒音は従来配備されていたCH46を上回っており、日常的に離発着が繰り返される基地周辺では現状より騒音被害が増加することは明らかである。

日米両政府は、9月19日にオスプレイの安全性を確認したと宣言(日米合同委員会への覚書)しているが、むしろこの委員会では後方乱気流の影響による限界があることが指摘されるなど、オスプレイに構造上の欠陥があることが明白になっている。そのような中、米軍の環境審査によると、オスプレイは沖縄県北部訓練場において地上15メートルから60メートルでの地形飛行を年25回行なう、県内のヘリパッド69カ所から離着陸するとされており、今後、オスプレイがもたらす危険性は普天間基地周辺はもとより沖縄県本島全域、伊江島にまで広がることになる。沖縄県民、日本国民の生命身体の安全という見地からも配備は許されない。

4 普天間基地に配備されたオスプレイは、今後、日本全国7ルートで低空飛行訓練を行なうことが予定されている。沖縄県民の総意を踏みにじて普天間基地に強行配備したことからすると、全国知事会が7月に飛行訓練反対の緊急決議を挙げているにもかかわらず、飛行訓練を強行する可能性が高い。

5 青年法律家協会弁護士学者合同部会は、本年6月の総会において、オスプレイの普天間基地配備に断固反対する決議をあげたが、今回の強行配備を行なった米国政府およびこれを許容した日本政府に対して強く抗議をするとともに、全国で実施されようとしている低空飛行訓練計画を白紙撤回するよう日米両政府に対して強く求める。

2012年10月5日

青年法律家協会弁護士学者合同部会
議長 原 和 良